

平成 26 年 第 626 号

3
月

KOHO OWANI

おおわに
大鰐大報

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



雪の子わんぱく大会(1月12日・鰐come)

「雪は楽しんじゃいます」

雪国に生まれて
雪なんかを負けてられません
みんなで楽しんで
たくましく
育ってね



大鰐中学校スキー部が県、東北、全国大会での入賞を報告(2月17日・町役場町長室)

Topics

話題



宮腰陽一商工会長があいさつ

新年互礼会

大鰐町商工会(会長宮腰陽一)主催の新年互礼会が1月4日、町中央公民館で開催され、町内の各界から110名程出席して新年を祝いました。

開会にあたり、宮腰会長は本会も22回目を数える。国の政権が変わり経済対策も打ち出されて、中央ではその効果も見られてはいるようだが、地方においてはまた実感ができないと言えるでしょう。昨年は公共投資も増となり、建設業界はいささか好転したと見られるが、一時的なものとならないことを期待したい。本年は馬年ということで、不景気を蹴飛ばして明るい年にしましょう」とあいさつ。

また、山田町長は、町にとつてのスキー場問題など肩の荷が下りたと言える。しかしながら、今後も町政施策の推進にあたっては、最少のコストで最大の効果が得られるように努力する。平成27年の小学校統合に関する事など多くの課題はあるが、新年心新たに努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします」と呼びかけました。

文化財火災防ぎよ訓練

文化財を火災から守るための火災防ぎよ訓練が1月24日、大円寺において、東消防署南分署、町消防団、大円寺自衛消防隊ら関係者約70名が参加して行なわれました。

山田町長が、連携の取れた訓練であった。消防技術をさらに高めて欲しい」と講評。

東消防署の阿保弘毅署長が「火災は初期消火、連携が重要。訓練には失敗はつきものですが、さらに技術向上に努めて欲しい」と訓示。

大円寺の工藤弘典住職が力あわせた訓練を拝見し心より安心した。これからも800年以上守られてきた本尊を、火災、災害から守っていかねばと心新たにしたい」と、あいさつして訓練を終えました。



学童スキーリレー競技大会

第25回碓ヶ関学童スキーリレー競技大会が1月25日、碓ヶ関小学校特設コースで行なわれ、当町小学校などの男女合わせて17チームがエントリーして熱戦を繰り広げました。

成績は、大鰐小チームの男子(A)・女子が共に1位となりました。

また、3年生以下の個人競技で、女子は福土愛香さん(長峰小2年)が2位、男子は三浦洗平君(大鰐小3年)が1位となりました。

リレー競技成績結果上位入賞)



- 女子(2km x 3)
- 1位/大鰐小19分04秒1(山口未公音・赤石千恩・山田茉莉)
 - 2位/長峰小A19分24秒6(栗林祐依・佐藤美玖・福土晴香)
 - 3位/長峰小B21分02秒1(下山沙英香・原子愛美・右郷朱麗)
 - 5位/蔵館小21分55秒0(山田愛蘭・菊池琴吏・上藤圭光)
- 男子(3km x 4)
- 1位/大鰐小A42分00秒9(平田翔斗・渡辺陸・境啓太・三浦啓佑)
 - 2位/大鰐二小A42分45秒4(外崎幸星・渡邊伸・長利斗真・佐々木健人)
 - 3位/長峰小A43分45秒9(水木航輔・水木拓磨・高橋祐太・吹田陸哉)
 - 4位/長峰小B45分30秒3(石郷汐音・水木龍伸・原子陽貴・成田太陽)
- 個人競技成績結果上位入賞)
- 女子(1km)
- 2位/福土愛香(長峰小2年)
 - 4分55秒8
 - 3位/佐々木咲文(大鰐二小2年)5分17秒5
 - 4位/山田可奈(長峰小2年)5分45秒3
 - 5位/渡邊もも(大鰐二小1年)5分58秒0
- 男子(1km)
- 1位/三浦洗平(大鰐小3年)3分43秒7
 - 2位/菊池成蔵(館小2年)4分19秒8
 - 4位/山口大輝(大鰐小2年)4分32秒9
 - 6位/成田晴風(大鰐小2年)4分40秒9

Town

町の

県中学校・高校 スキー大会

第64回青森県中学校体育大会冬季スキー競技会が1月11日から13日まで、第66回青森県高等学校スキー大会が1月11日から18日まで大鰐温泉スキー場で開催となり、開会式が11日に大鰐中学校で行なわれました。

今大会での大鰐中学校スキー部の成績は、男子が総合3位・女子が総合2位、クロスカントリールー競技のリレー種目がともに2位となりました。



男・女のリレー種目は共に2位



水木 彩 選手
(大鰐中3年)



境 晃平 選手
(大鰐中3年)

このほか、個人種目では境晃平選手(大鰐3年)が男子5キロフリー種目で1位、クラシカル種目で2位、水木彩選手(大鰐3年)が女子3キロクラシカル種目で1位と上位入賞を果たしました。

高校生のクロスカントリールー競技では、女子の三浦利穂乃選手(東奥義塾高3年)がフリー種目3位、クラシカル種目で2位となり、男子は三浦孝寛選手(東奥義塾高3年)がクラシカル種目で4位、アルペン競技では山田椋喬選手(東奥義塾高1年)がスラローム種目で2位と上位入賞を果たしました。

雪の子わんぱく 大会開催

大鰐町子ども会育成連合会(会長田中 大生)主催による「雪の子わんぱく大会」が1月12日、鰐の森中庭を会場に約40名の親子連れが参加して開催されました。

同会では毎年この時期、雪に負けないで親子で楽しもうと、雪像作りやゲームなどを行なっています。

参加者は、前日より雪を踏み固めて準備しておいた高さ



2メートル程の固まりをスコップやコテ、鋸などを使って見事な大灯籠や、バケツで固めた小さな灯籠を完成させていました。

また、子ども達は雪合戦などで歓声を上げ、お昼には豚汁で冷えた身体を温めていました。

第5回おもちゃの広場で遊ぼうよ

大鰐町赤ちゃん子育てサークルわにっこクラブ(代表阿保香月)による「第5回おもちゃの広場で遊ぼうよ」が1月7日、「第一部/楽つみ木広場ワークショップ」が午前に、また午後



には、「第一部/手作りおもちゃで遊ぼうよ」が鰐の森で開催されました。

この事業は、(財)みちのくふるさと貢献基金の支援を受けて実施されました。

第一部の楽つみ木広場には、町の幼稚園・保育園などの児童保護者ら総勢50人程参加。

同広場の活動を行なっている太田孝・眞理子氏(弘前市)が、「つみ木が森を元気にするしくみ」を説明した後、参加者はさっそく、お城やタワー作りに夢中になっていました。

また、第二部では、牛乳パックを使ったコマ作りをしたりして、楽しいひと時を過ごしていました。

家庭ごみの収集日を守りましょう

ごみの出し方等について今一度ご確認ください。

「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の区分に「印をつけてください。」

大鰐町指定ごみ袋

どちらかに「印をつけてください」	
燃やせるごみ	燃やせないごみ
地区名・氏名の記載のない場合は収集しません	
地区名	氏名

「地区名」「氏名」を記入してください。

ごみの収集日

ごみの収集日は下記のとおりとなっていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、大鰐町では9分別で収集を実施しています。



地区	品目	収集日
大鰐・蔵館	燃やせるごみ びん・缶・ペットボトル ダンボール 紙パック・その他の紙 新聞・雑誌 燃やせないごみ 大型(粗大)ごみ	毎週月曜日・木曜日 毎月第2・第4土曜日 毎月第1・第3土曜日 毎月第1土曜日 毎月第3土曜日 毎月第1・第3水曜日 毎月第2水曜日
八幡館・鯖石 森山・宿川原	燃やせるごみ びん・缶・ペットボトル ダンボール 紙パック・その他の紙 新聞・雑誌 燃やせないごみ 大型(粗大)ごみ	毎週月曜日・木曜日 毎月第1・第3土曜日 毎月第2・第4土曜日 毎月第2土曜日 毎月第4土曜日 毎月第1・第3水曜日 毎月第4水曜日
大鰐7C・三ツ目内・居士・折紙・高野新田・虹貝・虹貝新田・早瀬野・島田・元長峰・長峰・苦木・九十九森・唐牛・駒木・駒ノ台・日の出・前田ノ沢	燃やせるごみ びん・缶・ペットボトル ダンボール 紙パック・その他の紙 新聞・雑誌 燃やせないごみ 大型(粗大)ごみ	毎週火曜日・金曜日 毎月第1・第3土曜日 毎月第2・第4土曜日 毎月第2土曜日 毎月第4土曜日 毎月第1・第3水曜日 毎月第4水曜日

オフィス・事業所の古紙を無料で回収します！

青森県では、古紙のリサイクルを促進するため無料（一般古紙は「無料」で回収します。「機密文書」は「有料」となりますのでご了承ください。）で古紙回収を行う「オフィス町内会」のネットワークづくりを進めています。

環境負荷の少ない事業活動の一つとして、「弘前地区オフィス町内会」に参加し、一緒に古紙の減量化・リサイクルに取り組みましょう。

【オフィス町内会とは・・・】

会員となっていたいただいた排出事業者のもとに、会員である回収事業者が回収便を運行し、古紙を無料で回収するものです。

お問い合わせ先 弘前地区オフィス町内会 窓口

(株)伸和産業 ☎35 - 5255

ご存知ですか集団回収(廃品回収)制度

町では、ごみの分別意識の向上、地域のコミュニティづくりなどを目的として、集団回収(廃品回収)を実施した町内の団体に対し、1kgあたり4円の報奨金を交付しています。

平成25年1月末現在、各小学校PTA、各子ども会など10団体が約72t程の資源ごみの回収を実施しました。

平成25年度からは、予算を前年の75t分から100t分へと拡充しておりますので、各団体の皆様は、ぜひご利用ください。

詳しくは

町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線326

住民生活課だより

ご存知ですか公的年金制度

詳しくは 町役場住民生活課
国民年金係 ☎48 2111
内線 327(成田)

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納められた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

後納保険料の納付書の使用期限にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限(平成26年3月31日)までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行します。国民年金保険料専用ダイヤルまたはお近くの年金事務

所にご連絡ください。

【ご注意】

平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは：国民年金保険料専用ダイヤル(ナビダイヤル) 0570 011 0500
50から始まる電話でおかけになる場合は：03 6731 2015

受付時間：月曜日/午前8時30分～午後7時 火/金曜日/午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日/午前9時30分～午後4時

お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

祝日(第2土曜日を除く)、12月29日、1月3日はご利用いただけません。

ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外携帯電話等からおかけになる場合

は、通常の通話料金がかかります。

03 6731 2015

の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますのでおかけ間違いにはご注意ください。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、過去2年1カ月分の免除申請ができるようになります。

これまでは、過去分の国民年金保険料の免除(1)が受けられる期間は、申請の直前の7月学生納付特例は直前の4月(までの1年以内でした。

(1)「免除」とは、全額免除、一部免除(3/4、半額、1/4)、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できるようになります。

【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】

災害・失業などを理由とした免除(特例免除といいますが)、これまでは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあつた年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。(平成26年3月以前にあつた災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1カ月前までです)

【申請方法は】

お住まいの(市区)役所・町村役場または年金事務所に申請してください。

必要な添付書類など、詳しくは前記の申請先までお問い合わせください。

《ご注意ください》

2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができ、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶

予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

(国民年金)障害年金受給等で法定免除を受けている方へ

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

【これまで】

障害基礎年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除(法定免除といいますが)となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは保険料の後払い(追納制度)をご利用いただいていた。

【平成26年4月からは】

法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる、納付申出制度がはじまります。

納付申出により、以下の便利でお得な制度をおわせてご利用できるようになります。

- ・保険料の口座振替(手間いらずで便利)
- ・保険料の前納(保険料の割引あり)
- ・付加年金などの加入(お得な上乘せ制度)

【手続き方法は】

お住まいの(市区)役所・町村役場または年金事務所に申出書を提出してください。

詳しくは、手続き先までお問い合わせください。

消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う下水道料金・ 合併浄化槽料金改定のお知らせ

平成24年8月に消費税及び地方税法が改正され、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることとなりました。

これに伴い、平成26年5月分(4月使用分)の下水道料金・合併浄化槽料金から新消費税率の8%を転嫁させていただくこととなりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

下水道使用料金表(消費税込み/月額)

用途区分	基本使用料		排水汚水量の区分 (m^3)	従量使用料 ($1m^3$ につき)		
	現行	改定後		現行	改定後	
一般用	$10m^3$ まで	1,470円	1,512円	10を超え30以下まで	147円	151円
				30を超え50以下まで	168円	172円
				50を超え150以下まで	210円	216円
				150を超えるもの	262円	270円
公衆浴場用				21円	21円	
水泳プール用				21円	21円	
温泉浴場用				73円	75円	

合併浄化槽使用料金表(消費税込み/月額)

人槽区分	月額使用料	
	現行	改定後
5人槽	3,360円	3,456円
7人槽	3,780円	3,888円
10人槽	4,840円	4,968円
11~15人槽	6,820円	7,020円
16~20人槽	8,300円	8,532円
21~25人槽	10,600円	10,908円
26~30人槽	12,180円	12,528円
31~40人槽	15,340円	15,768円
41~50人槽	18,580円	19,116円
51人槽以上の場合は、協議のうえ定める。		

詳しくは 町役場建設課 ☎48-2111内線446・445(石郷・横山)

「合併処理浄化槽」平成27年度以降の設置者募集

町では、平成18年度から下水道区域以外の地区において、トイレのほか台所・風呂・洗濯等の生活排水と一緒に処理し、下水道と同じく快適な生活環境にすることができる「合併処理浄化槽」を、町が個人の宅地に設置し、設置後の維持管理も行なう事業を実施しています。

平成27年度以降に浄化槽の設置を予定している方の募集をしています。(合併浄化槽の設置工事は10日間程度で済みますが、設置場所並びに施工条件等を把握するため前年に測量調査等を行ないます。)

トイレの水洗化のため、また生活雑排水のたれ流しによる地域の環境悪化等を改善するため、合併処理浄化槽の設置をお申し込み下さるようお願いいたします。

なお、し尿だけ処理する「単独処理浄化槽」は、合併処理浄化槽に比べ処理能力が低く、生活雑排水は未処理のため、合併処理浄化槽への切り替えに努めるよう浄化槽法に定められています。(下水道区域では下水道に加入)

事業対象地区……大鰐・蔵館・虹貝・宿川原・鯖石・八幡館の下水道区域外、森山、三ツ目内、居士、折紙、高野新田、虹貝新田、早瀬野、島田、苦木、元長峰、長峰、九十九森、唐牛、駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢の各地区ほか

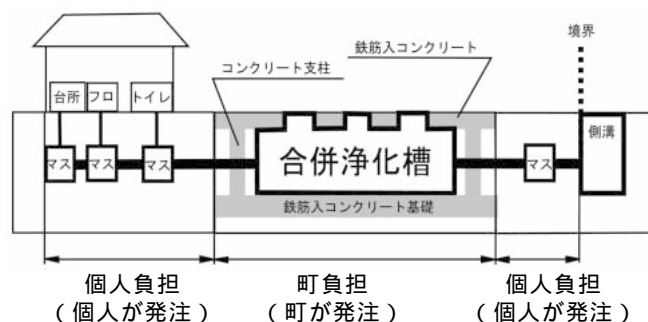
工事費等の負担区分

【町が負担する主なもの】

浄化槽の設置工事費(工事は町が行う)
設置後の管理費用(保守点検、清掃、法定検査の各費用)

【個人が負担する主なもの】

分担金(下表参照)
浄化槽使用料(下表参照)
水洗トイレ工事、宅内から浄化槽まで・浄化槽から排水先(側溝等)までの配管工事費
支障物の撤去、移設工事費(該当する場合で、水道管・排水管・立木・庭石等)
ブロワ(送風機)等の電源工事費(屋外コンセントの設置)
ブロワ等の修繕、交換費用の2分の1(部品消耗、故障時に負担)



分担金及び使用料金等

人槽区分	分担金	納付方法	月額使用料(税8%込)	要件(住宅延べ面積等)
5人槽	90,000円	一括払い (工事完成後)	3,456円	130m ² 以下
7人槽	100,000円		3,888円	130m ² を超えるもの

人槽の算定は尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準(J I S A 3302 - 2000)によるが、関係資料の添付により申し出があった場合は検討。

水洗便所改造資金の融資あっせん

トイレの水洗化工事等にあてるため、限度額60万円(無利子)、5年(60月)分割返済の融資あっせんを行なっております。ただし、単独処理浄化槽から切り替える場合は30万円まで。

お問い合わせ・申し込みは 町役場建設課下水道係 ☎48 - 2111内線442・444(加川・齋藤)

【久吉ダム水道企業団からのお知らせ】

消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う水道料金について

久吉ダム水道企業団では、今般の消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、平成26年5月分(4月使用分)の水道料金より新消費税率の8%を転嫁させていただくこととなりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

【水道料金計算例】

口径20mm 水道使用量25 ³ m ³ の場合	
基本料金	3,014円
従量料金 280円 × 15 ³ m ³ =	4,200円
消費税額(8%)	577円
合計	7,791円

【水道料金表(税抜)】

種別、口径別	区分	基本料金		従量料金(1月1 ³ m ³ につき)		
		水量	料金	第1段	第2段	第3段
一般用	13mm	10 ³ m ³ まで	2,583円	使用水量11 ³ m ³ から50 ³ m ³ まで 280円	使用水量51 ³ m ³ から100 ³ m ³ まで 301円	使用水量100 ³ m ³ をこえるもの 323円
	20		3,014			
	25		3,767			
	30		4,843			
	40		7,426			
	50		10,870			
	75		22,278			
100	38,313					
公衆浴場用	一般用と同じ			1 ³ m ³ につき	238円	
公設プール用	〃			1 ³ m ³ につき	238円	

【備考】料金は、この表に基づき算出して得た額と当該額に消費税法(昭和63年法律第108号)第29条及び地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の83に規定する税率を乗じて得た額の合計額とする、ただし、円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

詳しくは 久吉ダム水道企業団
☎48-2229(平日8:15~17:00まで)

平成26年4月から

70歳から74歳までの人が医療機関に支払う一部負担割合が変更になります

70歳から74歳までの人が医療機関に支払う一部負担割合は負担軽減のため1割に凍結されてきましたが、平成26年4月から新たに70歳になる人から段階的に2割に戻されます。なお、平成26年4月1日以前に70歳になった人は引き続き1割負担に据え置かれます。これにより平成31年には70歳から74歳までの人全体が2割負担に戻るようになります。

《対象者/医療機関の一部負担/変更内容》

平成26年4月1日以前に70歳になった人(昭和19年4月1日以前生まれの人)・・・1割負担/70歳から74歳までの人が医療機関に支払う一部負担割合は原則2割ですが、負担軽減のため1割に凍結されてきました。これが平成26年4月から段階的に2割に戻

されますが、平成26年4月1日までに70歳になられた人は1割負担のままです。

平成26年4月2日以降に70歳になる人(昭和19年4月2日以降生まれの人)・・・2割負担/医療機関の一部負担割合は年齢によって異なります。70歳になるまでは一部負担割合は3割ですが、70歳になると一部負担割合は2割(現役並みの所得がある人は3割)となります。

現役並みの所得がある人・・・3割負担/現役並みの所得がある人とは、本人または同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、住民税課税所得が145万円以上でも1割負担となる場合があります。

70歳

75歳

3割 70歳になるまでは・・・ 3割負担	2割 平成26年4月2日以降に70歳になる人が 段階的に2割に	1割 予算措置で引き続き 2割負担を1割に据え置き	
現役並みの所得がある人・・・3割負担			

26年度の健康診査申し込みが始まります

保健協力員が各家庭に申込書を配布いたします。
町の健診を申し込みする方は、申込書を記入のうえ地区保健協力員または町役場保健福祉課 番窓口まで提出してください。

【複合検診】の特定健康診査は、40歳～74歳の大鰐町国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者、生

活保護世帯の方が受けることができます。

がん検診、婦人科検診については、医療保険を問わず対象年齢であれば受けることができます。

地区集会施設での巡回肺がん検査は、40歳以上の方が対象となりますが、申し込みは不要です。

今年度の健診内容と対象者

【婦人科検診】

検診名	内容	対象年齢	検診間隔	検診日
子宮がん検診	視診、細胞採取、内診、卵巣超音波検査	20歳以上(H6年以前の偶数年生まれの方)	2年に1回 (26年度は偶数年生まれの方が対象)	5月29日(木) 5月30日(金) 6月8日(日) (8日は午前中の検診です)
乳がん検診	視触診とマンモグラフィ(乳房X線検査)	40～59歳(S30年4月～12月生まれ、S32年～48年までの偶数年生まれ、S50年1月～3月生まれの方)		
	マンモグラフィ(乳房X線検査)	60歳以上(S28年以前の偶数年生まれとS30年1月～3月生まれの方)		
骨密度検診	右かかとの音響的骨価測定	40・45・50・55・60・65・70歳の方 40歳(S49.4.1～S50.3.31) 45歳(S44.4.1～S45.3.31) 50歳(S39.4.1～S40.3.31) 55歳(S34.4.1～S35.3.31) 60歳(S29.4.1～S30.3.31) 65歳(S24.4.1～S25.3.31) 70歳(S19.4.1～S20.3.31)	5年に1回	

【複合検診】

検診名	内容	対象者
特定健康診査	身体計測、診察、尿検査、血液検査、血圧測定、心電図検査、眼底検査	・40歳～74歳(S15.4.1～S50.3.31までに生まれた方で大鰐町国民健康保険加入者) ・後期高齢者医療保険加入者 ・40歳以上の生活保護世帯の方で高血圧、脂質異常症、糖尿病で治療していない方
胃がん検診	バリウムによる検査	40歳以上(S50.3.31までに生まれた方)
大腸がん検診	便を2日分採便スティックで採取して持参	
肺がん検診	胸部レントゲン検査、痰の検査	
肝炎ウイルス検査	採血によるウイルス検査	今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

【検診料金】

検診名	社会保険加入者	大鰐町国民健康保険加入者	70歳以上・生活保護世帯	【参考】町が検診委託機関に支払っている金額	
特定健康診査		無料		7,410円	
肝炎検査	B型肝炎	無料	無料	500円	
	C型肝炎	無料	無料	1,500～7,900円	
胃がん検診	1,000円	500円	無料 子宮がん検診の卵巣超音波検査は70歳以上でも1,000円かかります。生活保護の方は無料です。	5,000円	
大腸がん検診	600円	300円		1,700円	
肺がん検診	レントゲン	400円		200円	1,500円
	喀痰検査	600円		300円	2,500円
子宮がん検診	細胞診	1,000円		500円	4,700円
	卵巣超音波検査	1,000円		1,000円	1,000円
乳がん検診	視触診+マンモグラフィ	1,400円	700円	6,000円	
	マンモグラフィ	1,000円	500円	3,000円	
骨密度検診	1,400円	700円		2,000円	

複合検診は、検診月ごとに対象地区を指定させていただきました。都合のつかない場合は保健福祉課までご連絡ください。また、日曜日を希望する方は地区に関係なく7月13日(日)をお申込みください。

【対象地区と検診日】

蔵館、元長峰、苦木、長峰、九十九森、唐牛、駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢は・・・6月3日(火)～6日(金)

大鰐、宿川原、三ツ目内、居士、高野新田、折紙、虹貝、虹貝新田、早瀬野、島田、八幡館、鯖石、森山は・・・7月9日(水)、10日(木)、11日(金)、13日(日)、14日(月)

平成25年度全国統一防火標語 消すまでは 心の警報 ONのまま



大鰐町消防出初式

来る3月23日(日)、大鰐町消防出初式が、大鰐中学校、駅前通りを会場に行われます。

消防団員は仕事をしながら、24時間365日火災や各種災害に備え、また、各種災害に出勤しては消防活動を行い、町民の生命財産を守っているボランティアで、広範囲な分野において地域住民の防災に貢献しています。

出初式は、この消防団員の士気の高揚を図り、人員服装点検、機械器具点検、放水訓練をはじめ、徒歩及び車両分列行進など、訓練の成果を披露し、町民に対する防火・防災意識の啓発を行い、今年一年、大鰐町が災害のない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的としています。

町民の皆様、ぜひ、この雄姿を見学にお越し下さい。お待ちしております。



「山火事に注意！」

これから春に向かい、山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は一年のうちで最も「山火事」が発生しやすい時です。

山火事は、ちょっとした火の取り扱いの不注意から発生していることから、入山や農作業の際には次のことを守って下さい。

枯草など火災になりやすい場所でき火をしない。

たき火の場所を離れる時は完全に消火する。

強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない。

たばこの吸い殻は確実に消火し、絶対に投げ捨てはしない。

火遊びはしない。

この五つを一人ひとりが守ることで山火事は防止できます。貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします。



地域防災組織育成助成事業として煙体験ハウスを配備しました！

財団法人自治総合センター「宝くじの社会貢献広報事業」の、地域防災組織育成助成事業として、煙体験ハウスを当消防本部へ配備しました。

消防訓練や防火イベント等において、地域住民へ防火意識の普及啓発を図るために設置した際は、ぜひ体験して下さい。

【煙体験ハウス】とは、テント内に人工の煙を充満させ、火災時の体験をするものです。この貸出しには職員の出遣が必要となります。

詳細は左記連絡先へお問い合わせ下さい。



煙体験ハウス

お問い合わせは 最寄の消防機関か、
弘前消防本部予防課(直通)
☎0172-325104



「振り込め詐欺」等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

道路交通法の一部改正について
平成25年12月1日施行の要点

- 無免許運転等が厳罰化されました
 - 無免許運転の罰則・違反点数が引上げ
 - 【罰則】1年以下の懲役または30万円以下の罰金
 - 【違反点数】19点 引上げ
 - 【罰則】3年以下の懲役または50万円以下の罰金
 - 【違反点数】25点
 - 無免許運転の下命・容認と免許の不正取得の罰則が引上げ
 - 【罰則】1年以下の懲役または30万円以下の罰金 引上げ
 - 【罰則】3年以下の懲役または50万円以下の罰金
 - 無免許運転関連の車の提供・同乗及び罰則が新設
 - 無免許運転者に対する自動車等の提供行為…
 - 【罰則】3年以下の懲役または50万円以下の罰金
 - 無免許運転者が運転する自動車等への同乗行為…
 - 【罰則】2年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 自転車が道路右側の路側帯を

通行することが禁止されました。
○改正前、自転車などの軽車両は、道路の左側にある路側帯と右側にある路側帯のどちらも通行することができましたが、改正後は左側の路側帯しか通行できません。

3 警察官による運転中止命令など、ブレーキ不良自転車に対する指導が強化されました。

○警察官は、所定の安全基準を満たしているブレーキ(制動装置)を備えていないため、交通の危険を生じさせるおそれがあると認められる自転車を停止させ、その自転車のブレーキについて検査することができます。

○ブレーキの整備不良やブレーキ自体がないことが確認された場合、警察官は、その運転者に対し、ブレーキの整備など応急措置や運転中止を命じることができます。

【罰則】警察官による停止や命令に従わなかったり、検査を拒否・妨害した場合 5万円以下の罰金

「もうけ話詐欺」にご注意を！
青森県内のもうけ話詐欺等の特殊詐欺被害状況

平成25年中の青森県内での被害は72件で、その被害額は約2億8,700万円で、前年と比較するといずれも倍増しました。

被害者の約6割が65歳以上の高齢者の方で、男女別で見ると女性の被害が多くなっています。

「もうけ話詐欺」とは
特殊詐欺の中で発生が多い、金融商品購入、ギャンブル必勝情報提案など、「もうけ話」を持ちかける手口を「もうけ話詐欺」と呼んで注意を

呼びかけております。

～金融商品等購入名目のもうけ話詐欺パターン～

【A社のパンフレットが自宅に届く。】宝くじ、社債、株、宝石、貴金属などの商品のパンフレットが自宅に届く。）

【B社から購入依頼の電話が来る。】
○「選ばれた人にしか買うことができない。」

○「名前や名義を貸してほしい。」

○「必ずもうかる。」

○「後で高く買い取る。」

○「代わりに買ってくれたら謝礼を支払う。」

【代金の送金】

○「今日中にお金を振り込んでほしい。」

○「お金をレターパックや宅配便で送ってほしい。」

○「自宅に会社の者(代わりの者)を行かせるので、お金を渡してほしい。」

「レターパック」や「宅配便」で現金を送ることは法律で禁止されています！

その他 上記の金融商品等購入名目の他、宝くじ(ロト6)の当選情報提供名目の手口も多くなっています。

不審な電話や身に覚えのない要求があった場合は、直ちに家族や知人、警察等に相談してください。

技能試験再開のお知らせ

昨年の12月1日から一部休止していた自動二輪免許、大型特殊免許(農耕車のみ)及びけん引免許(農耕車のみ)の技能試験を平成26年4月1日(火)から再開いたします。

受験当日が悪天候の場合には、技能試験実施の有無をお問い合わせくださるようお願いいたします。

問い合わせは 青森県警察本部 運転免許課(青森県運転免許センター試験・教習所係) ☎017-782-0081

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成26年1月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		26年	前年比	26年	前年比
人身事故	発生件数	6	3	5	2
	死者	0	0	0	0
	傷者	8	4	7	3
物件事故		19	1	13	0

犬の糞は飼い主がきちんと後始末しましょう

農作業標準賃金、賃借料情報のお知らせ

平成26年の農作業標準賃金は、次のとおりとなっていますのでお知らせします。

作業別標準賃金

【水稲作業・1日当たり】

田植	5,400円
稲刈	5,400円
脱穀	5,400円

【果樹作業・1日当たり】

せん定	8,000円 ～10,000円
人工授粉	5,400円
摘果・除袋	5,400円
袋かけ	5,400円
収穫	5,400円

【機械作業・10a当たり】

水田耕起	5,000円
荒かきのみ	3,000円
代かきのみ	4,000円
荒代かき	6,000円
田植機	6,000円（苗、田主持ち / オペレーター付）
バインダー	5,500円（糸なし）
ハーベスター	6,000円（オペレーター付）
コンバイン	15,000円（オペレーター付）



【その他作業・1日当たり】・・・5,400円

（注）実働時間1日8時間を標準として、超過した場合は時間あたりで換算する。

大鰐町賃借料情報(10a当たり)

従来の標準小作料制度が廃止となり、代わりに実勢の賃借料情報10アール当たり(平成25年1月から25年12月までの賃借料水準)を提供することになりました。

この賃借料情報は、貸借をする当事者双方が賃借料を決める際の参考としてご利用ください。

【田(水稲)の部】

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
大鰐町 全域	基盤整備地域	11,400円	16,500円	7,300円	24
	未整備地域	12,500円	18,300円	9,800円	9
(参考)大鰐町平均		11,700円			33

【畑(普通畑)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
大鰐町全域				

【畑(果樹園・りんご)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
大鰐町全域				

データ数が5件に満たないものは「 」データなしとしている。

詳しくは 町農業委員会 ☎48 - 2111内線421・422(藤田・山口)

農地制度についてのお知らせ

平成21年に「農地法等の一部を改正する法律」が公布されました。

新たな農地制度は、これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。



改正ポイント

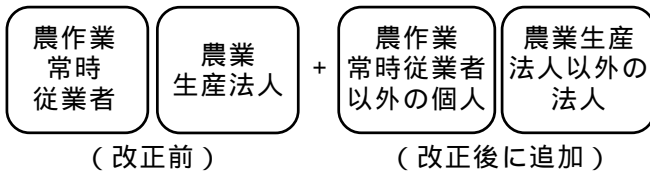
農地を貸したいんだけど・・・

農地の貸借規制が緩和！

農地を利用できる者の範囲が拡大(一定の要件を満たす必要があります)。

市町村等が農地所有者から委任を受け代理して担い手に貸付等を行なう事業が新設。

【農地の借り受け者の範囲】



耕作しないでいると・・・

遊休農地に対する指導が強化！

すべての遊休農地が指導の対象となります。農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行ないます。



許可なく転用してしまうと・・・

違反転用に対する罰則が強化！

違反転用等に対する処分・罰則が強化。都道府県知事等による行政代執行制度が創設されました。

事項	(改正前)	改正後
違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
違反転用における原状回復命令違反	6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

農地等を相続する場合は・・・

農業委員会への届出が必要！

相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になりました。届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられます。耕作できない場合等は、農業委員会から貸し借り等のあっせんを受けることができるようになりました。



詳しくは 町農業委員会 ☎48 - 2111
内線421・422(藤田・山口)

大鰐町中央児童館からの お知らせ



児童館は、大鰐町総合福祉センターの中にあり、乳幼児から高校生まで自由に来館し遊べる施設です。もちろん親子で利用することもできます。集会室、図書室などが利用でき、いろいろな遊具も備えています。その他、地域交流・世代交流事業など様々な行事も開催しております。たくさん参加し、色々な体験を通して交流の輪を広げましょう。仲間との遊びは心も身体も成長させます。

【対象】 幼児・小学生・中学生・高校生

【利用料】 無料 行事参加の場合は、材料費などがかかる場合があります。

【開館日】 月～土曜日

【休館日】 日曜日・祝祭日・振替休日・年末年始(12月29日～1月3日)

【開館時間】 8:15～18:00 放課後児童クラブ利用者で上記以外の時間帯で必要とする場合はご相談ください。

【その他】 児童館部分は、福祉センターの2・3階ですが、利用児童が常時利用できるスペースは2階図書室・パソコン室・3階集会室です。また、他の部屋についても一般町民の方も申請により有料で利用できますのでお問合せ下さい。

放課後児童クラブ随時受付中!!

「両親が仕事で、子供の帰宅時間に誰もいない」
「祖父母はいるが農作業などで家にいない」家族が入院している「近所に安全な遊び場がない」などなど・・・、お困りのことはありませんか？

『放課後児童クラブ』は、そんな子ども達(小学生)の放課後の居場所(遊び場)です。児童館と併設の児童クラブの為、たくさんの友達と遊べます。もちろん学校からまっすぐ来館でき、土曜日や学校の臨時休校日もお弁当持参で一日中利用することもできます。必要な方は、町中央児童館までお問合せください。

【利用料】 無料(基本料)

行事により材料費など負担の場合有

【提出書類】 放課後児童クラブ利用申込書
登録児童台帳、母親クラブ申込書

楽しい行事がたくさん!!



小学校を通して配布される「児童館だより」などで行事をお知らせしておりますので、随時お申し込みください。

碓ヶ関の児童館と
毎年夏休み交流会
を行っています



児童館まつりは
中学生ボランティアも
活躍します

夏休みはチャレンジ
クラブで流しそうめん
を楽しみました



老人クラブと一緒に
チアダンスに挑戦!

夕涼みに親子で棒
パンを焼きました



ふれあいクッキングで
地域の方と交流しながら
手打ちうどんに挑戦!

お問合せは 大鰐町中央児童館
〒038-0212 大鰐町大字蔵館字川原田37-6
(大鰐町総合福祉センター内) ☎48-5656 FAX47-5153
【指定管理者】 社会福祉法人 大鰐町社会福祉協議会



行事予報

3月



天候等による日程の変更にご注意ください。

10日(月)	大鰐中学校 卒業式
20日(木)	大鰐小学校・大鰐第二小・蔵館小・長峰小学校 卒業式
23日(日)	大鰐町消防出初式(9:00~/駅前通り・大鰐中学校ほか)

4月



7日(月)	町立各小学校(10:00~/大鰐中学校(14:00~/)) 入学式
27日(日)	おおわに温泉湯の街ヘルスウオーキング(大円寺9:00~/茶臼山山頂コース)

俳句の街づくり 平成二十五年度第四回(通算第八十回)

投句箱入選句

【平成二十五年十一月/平成二十六年一月】

『優秀賞』

投句数

小・中学生の部	三七九句
高校・一般の部	九七句
合計	四七六句

小・中学生の部

ゆきあそびそりは一ばんたのしいな	長峰小一年	佐々木麗音
ふゆやすみこたつにはいつてねこになろう	蔵館小一年	成田未起
雪がつせんまけるなどどん玉なげる	大鰐小二年	田沢 心
あじやら山雪のドレスをきているよ	長峰小三年	横山 萌
ゆきだるまころがすたびにおおきくね	大鰐二小四年	貴田なつみ
白鳥の白くかがやく羽ひろげ	蔵館小四年	藤田美羽
行つてきます楽しい楽しい雪遊び	大鰐小四年	須藤陽菜
こつそりとおばあちゃんからのお年玉	蔵館小五年	島内来樹
雪だるまくりくりの目で空見上げ	長峰小六年	成田菜美
雪景色見つめる窓が額のように	大鰐中二年	横山 葵

高校・一般の部

母と娘と指さす窓の冬景色	つがる市	葛西待江
雪わけて新聞届く山の宿	青森市	葛西 裕
人参と大鰐もやし食卓に	青森市	小野いるま
あの人も手編み帽子で笑ひ顔	大鰐町	小山内礼子
早春に心浮かれてうきうきと	大鰐町	佐々木ツル

INFORMATION

おしらせ

町立大鰐病院臨時看護師募集について

募集人員

・看護師・・・2名

勤務内容

・病棟又は外来での看護業務

受験資格

・昭和49年4月2日以後に生れた者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

・日本国籍を有しない者

・地方公務員法第16条の規定に該当する者

給与等

・時給 1,075円～(前職及び経験年数等により考慮)

受験申込み手続

提出書類(申込)

1.履歴書:1通 自筆で記入押印、写真貼付、高等学校卒業以降の学歴を全て記載

2.自己紹介書:1通 A4版1枚程度、様式任意で自筆で記入

3.看護師免許証(写し):1通

4.健康診断書(医療機関に備え付けのものでよい):1通

5.返信用封筒:長形3号封筒(定形)に80円切手添付(料金改定に注意)

6.写真:1枚 履歴書に貼付したものと同一写真

受付時間

・平日 午前8時30分～午後5時まで(土・日・祝日を除く)

試験日

・申込随時(申し込みがあつてから試験日通知。10日以内)

・試験会場 町立大鰐病院 ☎48-2211

試験科目

面接 小論文

試験結果等

・試験結果等は、試験後10日以内に書面で通知します。

申し込み及び問い合わせ先

〒038-0212 青森県南津軽郡大鰐町大字蔵館字川原田40-4

町立大鰐病院事務局 庶務係職員採用試験担当宛(☎48-2211)

平成26年度人間ドックの申込みについて

国民健康保険被保険者(国保加入者)の健康づくり推進事業として、疾病の早期発見、早期治療を目的に『平成26年度国保加入者短期人間ドック(日帰り)』を下記の日程で実施します。

対象者・・・国民健康保険被保険加入者で年齢40歳～74歳。(国民健康保険税を納期までに納めている方)

なお、人間ドックを希望する方は、町が毎年実施している特定健診及び各種ガン検診(婦人科検診は除く)は受けられません。また、現在入院されている方は、人間ドックを希望しないようお願いいたします。

検診料・・・2,000円

実施期間・・・平成26年4月1日～平成27年3月31日

実施場所・・・町立大鰐病院

申し込みされた日程等に希望者が多い場合は、変更することがありますのでご了承ください。また、受診日程については、受診

日が近づきましたら直接本人へ通知します。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48-2111内線317

平成26年度固定資産税帳簿の縦覧は6月2日まで

町内にある土地にかかる固定資産税の納税者に土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)を、また家屋にかかる固定資産税の納税者には、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)をお見せします。

縦覧帳簿には、町内の土地や家屋の価格が記載されており、自分の土地や家屋の価格と比較することができます。

縦覧の際は、本人の確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)を、代理人は委任状を持参してください。

縦覧期間 4月1日(火)から6月2日(月)まで(ただし、土・日、祝祭日を除く。)

時間 午前8時30分から午後4時30分まで

縦覧場所 町役場税務課

詳しくは 町役場税務課資産税係 ☎48-2111内線417・418

日本年金機構からのお知らせ

「日本年金機構をかたったメールにご注意ください！」

日本年金機構の職員を装った「なりすましメール」が発信されています。

お客様等に、機構の名前を騙り、「自己年金制度」なる架空の年金制度(30歳から受け取ることが可能な年金)を案内するメールが

1歳の誕生日

【地区・苦木】

水木康平・智恵美さんの子

ふうき
風希ちゃん

(平成25年3月14日生まれ)



ぼく、3太郎の末っ子のふうき。
はると兄ちゃんとかいじ兄ちゃんのこと
が大好き。
食べることはもっと大好き。
ぼくのこと見かけたら、
お菓子まっちょ～よ～

暮らしの情報「消費者からの相談事例」

見守り新鮮第179号

無料じゃないの!健康食品の試供品送ります!

留守番していた夫が突然、健康食品の試供品を届けるのでお試しになりますか」との電話を受けた。代金の話は一切なかったし、「試供品」ならば無料だと思い、承諾した。数日後、10日分のサプリメントが送られてきたので、開封し飲んでみた。後日、ちょうど全部を飲み終わったところに500円ほどの請求書が届いた。有料なら申し込まなかった代金を支払いたくない。(当事者70歳代男性)

ひとこと助言

突然健康食品の試供品を送ると電話があり、無料だと思って承諾したら代金を請求されたという相談が寄せられています。

業者が有料であることをはっきりと説明せずに、「試供品」お試し「サンプル」などと言うことで、消費者に無料だと思込ませるケースがあります。無料であるかどうかを確認するようにしましょう。試供品が無料であったとしても、その後商品購入の勧誘が続くこともあります。試供品の送付を持ち掛けられたときは、自分にとって本当に必要なかをよく考えて判断することが大切です。心当たりがない場合は、安易に支払いをせず、住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

消費生活のご相談は

困ったときは
だときは

消費者ホットライン
☎0570-064-370

青森県消費生活センター
☎017-722-3343
青森県消費生活センター 弘前相談室
☎0172-364500
大鰐町役場企画観光課 消費生活相談
窓口 ☎0172-482111(内線
237)

戸籍の窓口

1月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

- 工藤 誠(男・理守)八幡館
- 中山 秋(女・いつき)大鰐7A
- 佐々木 秀(男・優)三ツ目内
- 大川 奈(女・博史)長峰
- 對馬 然(男・一徳)八幡館
- 工藤 忠(81歳)三ツ目内
- 木村 チヤ(101歳)宿川原
- 新田 とめ(99歳)大鰐7A
- 工藤 フジエ(71歳)宿川原
- 石塚 高(82歳)蔵館5B
- 山内 良(65歳)早瀬野
- 成田 伊實(82歳)蔵館5B
- 浅利 チヤ(89歳)森山
- 清水 敬治(80歳)大鰐6B
- 菊池 義光(67歳)蔵館5A
- 菊池 直道(74歳)大鰐7A
- 相馬 や(95歳)蔵館4

- 木田 ツサ(77歳)三ツ目内
- 福井 トシエ(88歳)大鰐7B
- 前田 清勝(78歳)宿川原
- 中嶋 トキエ(83歳)蔵館7
- 二川原 正美(81歳)大鰐1
- 三浦 藤雄(78歳)早瀬野
- 山口 八千代(64歳)虹貝
- 山内 良(65歳)早瀬野
- 成田 伊實(82歳)蔵館5B
- 浅利 チヤ(89歳)森山
- 清水 敬治(80歳)大鰐6B
- 菊池 義光(67歳)蔵館5A
- 菊池 直道(74歳)大鰐7A
- 相馬 や(95歳)蔵館4

おくやみもうします
亡くなった(年齢)地区名

大鰐町の人口と世帯数

平成26年1月末日現在	
人口	10,742人
前月比	(-31)
男	4,940人
女	5,802人
世帯数	4,259世帯
前月比	(-1)

発行 大鰐町役場(〒038-0292) 青森県 南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館五番地(三) 編集 企画観光課 ☎0172-482111(代)